

附属機関等の概要

(令和5年4月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市情報公開・個人情報保護審査会
設置根拠	行政不服審査法第81条第1項
設置の趣旨、必要性等	本市における情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を確保するため、開示決定等に対する審査請求及び制度に関する重要事項について、中立的な立場から調査審議し、答申及び意見する必要があるため
設置年月日	平成16年4月1日
所管事項	(1) 情報公開制度における開示決定等に対する審査請求 (2) 個人情報保護制度における開示決定、訂正決定等に対する審査請求 (3) 両制度に関する重要な事項
公開、非公開の別	原則公開 ・原則非公開
非公開とする理由	実施機関が不開示と決定した情報及び個人情報について、会議を公開することによりそれらの情報が明らかになるため
非公開の根拠	浦安市情報公開・個人情報保護審査会条例第13条
委員の人数・任期	5名 2年
委員の報酬等	会長 9,500円/日額 委員 9,000円/日額
所管部署	総務部法務文書課 情報公開・文書係 電話047-712-6119 (直通)
備考	

委員名簿

氏名	職等	備考
飯田 稔	亜細亜大学教授	
下井 康史	千葉大学大学院教授	
永治 衣理	弁護士	
海老原 佐江子	弁護士	
兼重 賢太郎	明海大学教授	